

中川運河再生計画 更新版



令和5年10月
名古屋市・名古屋港管理組合

目 次

1	はじめに（再生計画更新の目的と位置づけ）	1
2	再生計画策定後の中川運河を取り巻く情勢の変化	3
3	再生計画策定から10年間の振り返り	6
	（1） 主な取り組み内容の実績と今後の課題	
	（2） 総括	
4	今後概ね10年間の取り組み内容	12
	（1） 再生に向けた今後の取り組みにあたって	
	（2） 今後概ね10年間の取り組み内容	
	（3） ゾーンごとの主な取り組み	
5	再生に向けた新たなしくみ	35
	資料編	37

1 はじめに（再生計画更新の目的と位置づけ）

中川運河は、名古屋港と都心を結ぶ水運による物流の軸として、名古屋の暮らしとモノづくりの発展を下支えしてきました。この中川運河の歴史的役割を尊重しながら、都心と名古屋港を結ぶ広大な水辺に新たな価値や役割を見出し、「うるおいや憩い、にぎわいをもたらす運河」への再生を目指すため、平成 24 年に名古屋市と名古屋港管理組合で、『中川運河再生計画』（以下「再生計画」という。）を策定しました。

再生計画は、概ね 20 年先を見据えた再生構想と、前半の概ね 10 年間の取り組み内容で構成されており、この計画に基づき、これまでの 10 年間で様々な取り組みを進めてまいりました。

にぎわいの創出に向けた行政の取り組みとして、沿岸用地へのにぎわい施設の誘導、市民交流・創造活動への支援、水上交通の運航等を進めるとともに、良好な水辺空間の創出に向けた緑地・プロムナードの整備や水質の改善、モノづくり産業の誘導に向けたガイドラインの作成、防災機能の強化に向けた地震・津波対策などに取り組んでまいりました。また、民間での機運も高まり、世界運河会議の開催や様々な市民主体の取り組みが進められてきております。

再生計画の策定から 10 年が経過し、従来、港湾物流の場であった中川運河は、親水性と安全性が向上し、多くの人々に来訪いただけるようになり、「うるおいや憩い、にぎわいをもたらす運河」への再生に向かって進んでいます。

一方で、今後 10 年を見据えると、リニア中央新幹線の開業やアジア・アジアパラ競技大会の開催など、中川運河を取り巻く情勢も変化してきており、これらを踏まえた新たな対応も必要となります。

そこで、計画期間 20 年の後半 10 年において、中川運河の再生を更に加速化していくため、前半 10 年の取り組みの総括を行い、抽出した課題や情勢の変化を踏まえ、概ね 20 年先を見据えた再生構想（再生理念・再生方針・空間計画）を継承したうえで、後半 10 年で進めていく取り組み内容を取りまとめ、今般、再生計画を更新しました。

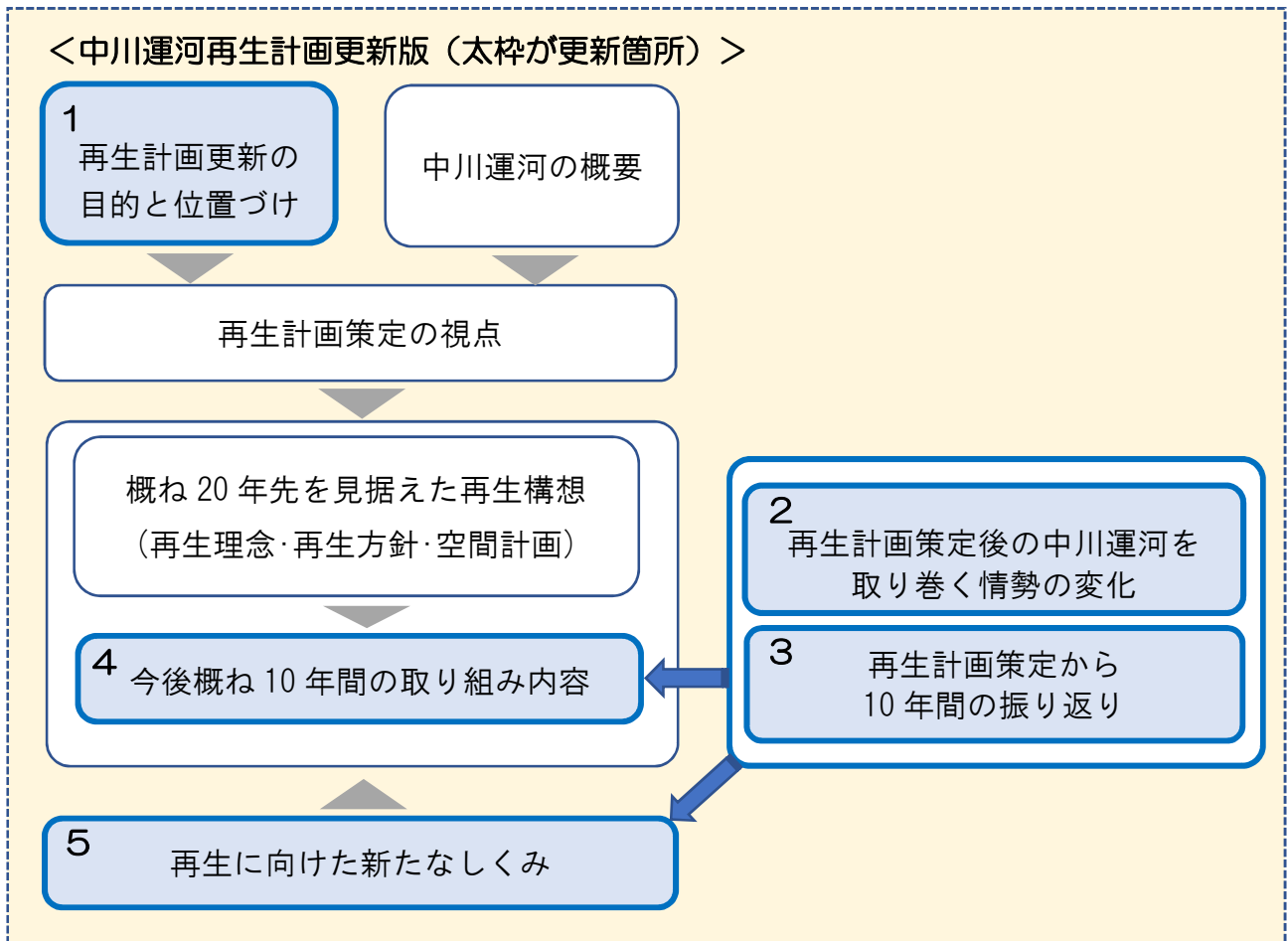


図 1-1 再生計画更新版の全体像

2 再生計画策定後の中川運河を取り巻く情勢の変化

○ 周辺地域開発の進展

名古屋駅周辺においては、リニア中央新幹線開業に向けた開発が進められており、ささしまライブ 24 地区のまちづくりも概成を迎えています。一方、中川運河においては、運河の水辺を活かした魅力的な都市空間の創出に向け、にぎわいゾーン一帯を都市再生整備計画で滞在快適性等向上区域に位置づけるなど、ウォーカブルなまちづくりの実現に向けた取り組みが進められています。

その他にも運河周辺において、港明地区工場跡地での大規模な集客施設が整備されるなど、開発が進められています。



名古屋駅周辺開発

出典：名古屋市住宅都市局「名古屋駅駅前広場の再整備プラン(中間とりまとめ)」



みなとアクルス航空写真

出典：みなとアクルスまちづくり推進協議会「みなとアクルス HP」

コラム：ささしまライブ 24 地区

名古屋駅の南に位置する旧国鉄笹島貨物駅跡地と中川運河堀止周辺を含む「ささしまライブ 24」では、国際歓迎・交流の拠点を目指したまちづくりを行っています。

これまで、名古屋市施行の土地区画整理事業・街路事業による都市基盤の整備が鋭意進められ、貨物駅跡地部分の開発がほぼ完了した平成 29 年に「まちびらき」が行われました。

今後も、基盤整備の進捗に加え、民間事業者による堀止周辺の開発や、土地・建物所有者等で構成された「ささしまライブまちづくり協議会」によるエリアマネジメント活動など、官民協働による地区の魅力向上が期待されます。



○ 市民等の運河再生への関心の高まり

全国的に水辺の活用に対する機運が高まっており、官民一体の協働プロジェクトであるミズベリングの取り組みなどにより、全国各地で水辺空間の活用が進んでいます。中川運河においても、市民発起による「世界運河会議 NAGOYA2020」の開催をはじめ市民・企業等が主体となった活動が展開されるなど、中川運河の再生への関心が高まっています。

コラム：世界運河会議 NAGOYA2020（令和3年5月開催）

同会議では、多彩なゲストが水辺空間の持続可能性を世界的な視点で議論し、中川運河の今後のあり方について、以下の宣言・提言が示されました。

＜宣言「NAGOYA Model」・提言＞ ※一部抜粋

1. 宣言

【先端エリアとしての運河】 運河の価値を最大限に活かし、いままでの社会資本の枠を超えて、人の本質に迫るアート、デザイン、テクノロジーなどを支える文化インフラを目指す。

2. 提言

- ・ 運河再生の加速を目指すべく様々な関係者が互いを知り、語り合うようになっていく場が重要。
 - ・ 既存の倉庫を残すことで地歴を活かした都市再生のシンボルとする。
 - ・ フェス、PRIX、センター、ラボにいたる文化のインフラを構築する。
 - ・ アートによって新しい発見、刺激がもたらされるとよい。
 - ・ グリーンインフラとしての価値を見いだしたい。都市に自然環境を取り戻し、災害に対する脆弱性を低下させる。
 - ・ 現状のままでは運河に簡単に近づけない人がいるかもしれない。インクルーシブデザインに期待したい。
 - ・ 水面の静穏さをいかし、新しい利用方法の可能性を模索するべき。
- 港湾行政と市民参画が歩み寄ること。

※会 場：愛知大学、中京テレビ放送株式会社
参加者：2,200名



©世界運河会議NAGOYA実行委員会

○ 新たな社会的要請

平成 27(2015)年 9 月の国連サミットにおいて、持続可能な開発目標(SDGs:Sustainable Development Goals)を含む「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」が採択されました。SDGs は国際社会全体の普遍的な目標であり、地域の持続的な発展にとっても大変重要な目標です。名古屋市においては、令和元年 7 月に、内閣府より「SDGs 未来都市」に選定され、「誰一人取り残さない」持続可能なまちづくりに向けた取り組みを進めるとともに、SDGs に関する普及啓発・理解促進を進めています。

我が国では、令和 3 年、「地球温暖化対策の推進に関する法律」が改正され、2050 年までにカーボンニュートラルの実現を目指していくことが求められています。

2050 年のカーボンニュートラルを目指し、令和 4 年には名古屋市と東邦ガスが共同提案したみなとアクルスは、環境省において「脱炭素先行地域」に指定されるなど、脱炭素化に向けた取り組みが進められています。また、令和 5 年に「名古屋港カーボンニュートラルポート(CNP)形成計画」が策定されるなど、地域全体で脱炭素化に向けた取り組みを進めることとしています。

また、みどりのまちづくりの観点では、令和 3 年に名古屋市において、緑の基本計画を改定し、グリーンインフラの取り組み等を進め、生物多様性にも配慮したまちづくりを進めることとしています。

3 再生計画策定から 10 年間の振り返り

(1) 主な取り組み内容の実績と今後の課題

計画に位置づけた再生方針ごとの主な取り組み内容の実績と今後の課題は以下のとおりです。

方針1【交流・創造】人と人、人と運河をつなぎます

沿岸用地への憩い・にぎわい施設の誘導

市民や名古屋を訪れる観光客が水辺を楽しめるよう、一部の沿岸用地に、カフェやレストラン、マルシェ等の商業施設や、ギャラリー、アトリエ等の文化・芸術施設を誘導し、憩い・にぎわいのある空間の創出を図ります。

実績	「中川運河再生計画に基づく沿岸用地の土地貸付けに関するガイドライン」(以下「ガイドライン」という。)を策定し、沿岸用地でのにぎわい施設の立地が可能となり、5施設を誘導しました。
課題	リニア中央新幹線開業に向けた名古屋駅周辺でのまちづくりをはじめとする周辺地域開発と連携し、効果的ににぎわいの創出を図るため、にぎわい施設の誘導を一層推進する必要があります。 そのためには、沿岸用地に事業者が進出しやすい環境の整備に向けて、しくみの拡充が必要です。

水上スポーツ機能の拡充に向けた環境整備

水上スポーツの場としての魅力を高めるため、関係機関と連携し、関連施設の拡充や活動エリアの拡大を図ります。

実績	従来からのボート競技(名古屋レガッタ、ドラゴンボートレース大会等)に加え、ウェイクサーフィンやSUP(スタンドアップパドルボード)のイベントが開催されるようになり、水面利用は増加しています。
課題	水上スポーツ等による水域利用の拡充と水上交通の充実を両立する必要があることから、船舶航行に支障なく、かつ水域利用者の安全性を確保するため、手続きや利用ルールの整理と周知が必要です。



沿岸用地に誘導されたにぎわい施設



SUP のイベント(堀止)

市民の交流・創造活動の継続的な展開

中川運河のにぎわいと魅力の向上に向けて、運河を舞台とする市民交流や創造活動が継続的に行われるよう支援を行います。

実績	再生計画の趣旨に賛同した事業者の協力をもとに運河を舞台としたアート活動への助成事業「ARToC10（アートのックテン）」が実施され、毎年、沿線地域と連携してアートイベントが開催されました。 沿線地域住民が主体となったイベント「中川運河まつり」が開催されました。 学生とモノづくり事業者の協力により、運河周辺地域におけるモノづくりの魅力を発信する活動「中川運河宝探し in factory」が実施されました。
課題	活発化してきた市民交流、創造活動が更に継続・発展するよう、しくみの拡充が必要です。

運河や周辺の歴史資産の保存・活用、運河特有の景観形成の誘導、景観要素の活用

倉庫群、特徴的なデザインの橋梁、樹木など、歴史的なたたずまいを醸し出す運河特有の空間を保存・活用していきます。

古い倉庫や荷役施設等の特徴的な景観要素を保存しながら、建物の外観や沿岸の緑化など、運河特有の味わいと魅力を高める景観の創出を図ります。

実績	再生計画の趣旨に賛同した沿岸用地の立地事業者の協力により、運河特有の外観を残した倉庫建替えが行われました。 東支線においては、未利用地を活用して、松重閘門をはじめ運河の景観を眺望できる視点場の整備を進めています。 令和2年に、中川運河が中部圏の経済発展を支えてきたことが評価され、土木学会選奨土木遺産に認定されました。
課題	運河特有の倉庫群などを保存し、にぎわいの創出に活用するしくみが必要です。



デジタル映像によるアートイベント
(平成23年中川運河チャネルアート)



東支線の視点場

水上交通の充実とネットワーク化

中川運河は、都心と港をつなぐ貴重な水辺空間です。水上交通を誘導することにより、都心にいながら港を感じることでできる非日常的な空間の創出を図ります。

実績	水上交通（クルーズ名古屋）については、乗船場を設置し、運航を開始しました。現在、土日祝日を中心に定期運航を実施し、運航開始から5年間で延べ約5万人に利用されています。 また、周辺の集客施設事業者の協力により、乗船場が設置されました。 ＜現在の乗船場（令和5年度時点）＞ ささしまライブ、キャナルリゾート、みなとアクルス、ガーデンふ頭、ブルーボネット、金城ふ頭（計6箇所）
課題	水上交通を持続的に運航していくしくみと集客・利便性を向上する方策が必要です。



水上交通(クルーズ名古屋)

方針2【環境】水・緑・生き物に親しめる水辺空間を形成します

多様な手法による水質の改善

中川運河の再生には、良好な水環境の創出が不可欠です。そこで、環境基本法にもとづく環境基準の達成維持を図るとともに、散策や水上スポーツなど水辺の利用を踏まえた目標を設定し、関係機関と連携して良好な水環境の創出に努めます。

実績	露橋水処理センターにおいて高度処理が導入され、水循環の促進のため高度処理水の活用や、松重ポンプ所の改修を進めています。 東支線においては、底層改善のため、覆砂を進めています。
課題	引き続き、良好な水環境の創出に向けた検討が必要です。

緑地・プロムナードの設置

緑地・プロムナードを設置し、運河を訪れる人が、花の匂いや緑陰を楽しみ、風を感じる
ことのできるような「水と緑の回廊」の形成を図ります。

実績	露橋水処理センターの上部空間を緑地整備し供用開始しました。（広見憩いの杜） ささしまライブ24地区の開発と連携して堀止に親水緑地の整備を進め、一部供用開始しています。
課題	親水空間として良好な環境の形成や、効果的ににぎわい空間の創出を図るため、にぎわい施設の誘導等の周辺の開発状況を踏まえて、魅力的な緑地・プロムナードの整備を推進していく必要があります。 環境配慮の一環として、照明等の電力使用に際して、温室効果ガス排出削減に努めていく必要があります。 緑地・プロムナードの活用を促進し、継続的なにぎわいの創出が必要です。



堀止緑地



広見憩いの杜

方針3【産業】モノづくりの未来を支え続けます

多様な産業の新たな誘導

従来の港湾・物流産業に加え、モノづくりの未来を支える環境・エネルギー課題解決産業、医療・福祉・健康産業、クリエイティブ産業、先端分野産業などの次代を担う産業も誘導しながら、産業空間の価値を更に高めていきます。

実績	ガイドラインを策定し、沿岸用地での多様な産業の立地が可能となりました。
課題	モノづくりの未来を支える産業へ貢献するため、多様な産業の誘導の実現やそれらの産業育成の場とするなど、運河の活用を図る必要があります。環境に配慮し、多様な産業の誘導に向けた検討が必要です。

方針4【防災】まちの安全・安心を支え続けます

運河施設の耐震性や耐波性の強化

将来発生が危惧される大規模地震による津波から、名古屋のまちを守るため、中川口通船門等の運河施設の耐震性や耐波性の強化を図ります。

実績	地震・津波対策として、中川口通船門の改修を完了しました。また、老朽化した護岸の改修を順次進めています。
課題	引き続き、老朽化した護岸の改修を進めていくことが必要です。

運河の治水機能の強化

過去最大級の豪雨に対して、名古屋駅周辺地域をはじめとする流域内の浸水被害の最小化を図るため、運河の治水機能の強化を目指します。

実績	雨水貯留施設等（名古屋中央雨水調整池、広川ポンプ所）の整備を進めています。 中川口ポンプ所の老朽化したポンプの更新や運河の排水と貯留機能の増強について検討を進めてきました。
課題	引き続き、中川口ポンプ所の老朽化したポンプの更新に合わせて、名古屋市総合排水計画を踏まえ、運河の排水と貯留機能の増強に向けた検討を進めていくことが必要です。

(2) 総括

- これまでの10年間で、市民、企業、行政等の多様な主体の連携により、従来、港湾物流の場であった中川運河は、親水性と安全性が向上するとともに、運河を舞台とした市民の交流・創造活動が展開され、多くの人々が中川運河に関心を持ち訪れるようになり、「うるおいや憩い、にぎわいをもたらす運河」への再生に向かって進んでいます。
- 一方で、これまでの取り組みにより明らかとなった課題もあり、今後、運河の再生を更に進展していくためには、運河を取り巻く情勢に対応した新たな取り組みやしくみの拡充が必要となっています。
- リニア中央新幹線の開業に向けた名古屋駅周辺でのまちづくりをはじめとする運河周辺の開発の動向を踏まえ、中川運河の魅力を向上し、周辺地域も含めたにぎわいの創出に注力していく必要があります。
そのためには、周辺地域のまちづくりとの連携を拡充するとともに、運河の歴史を物語る建築物や、都心から港まで伸びる広大で静穏な水域など、中川運河固有の特性を更に活用していく必要があります。
- 良好な水辺環境の形成に向けて、引き続き取り組みを進めていくとともに、脱炭素化やグリーンインフラの活用も意識した取り組みも必要となっています。
- 名古屋の経済・産業に貢献していくため、新たな多様な産業の誘導に努め、それらの産業の実証実験や育成の場とするなど、運河の活用を図っていく必要もあります。
- 豪雨災害に備えて、周辺地域の治水対策と連携し、中川口の排水機能の増強など、中川運河の防災機能の強化について、引き続き進めていく必要があります。

4 今後概ね 10 年間の取り組み内容

(1) 再生に向けた今後の取り組みにあたって

計画策定時の再生構想の理念「歴史をつなぎ、未来を創る運河～名古屋を支えた水辺に新たな息吹を～」や「交流・創造」「環境」「産業」「防災」の 4 つの分野の方針、「にぎわいゾーン」「モノづくり産業ゾーン」「レクリエーションゾーン」の空間計画は、中川運河を取り巻く情勢の変化やこれまでの 10 年間の取り組みにより明らかとなった課題に対応していくにあたって、引き続き念頭に置くべきことであるため、これらを継承し、以下の視点に基づき、今後概ね 10 年間の取り組み内容を新たに設定します。

そして、その取り組みを着実に進めて中川運河を再生し、名古屋市、名古屋港の魅力向上につなげていきます。

<取り組み内容の設定の視点>

① 周辺地域のまちづくりとの連携の拡充

これまでに、ささしまライブ 24 地区の開発と連携して堀止緑地の整備を進めてきました。

周辺地域では、リニア中央新幹線開業に向けた名古屋駅周辺の開発が進められており、今後、多くの人々が名古屋に来訪することが期待されています。また、にぎわいゾーン一帯を都市再生整備計画で滞在快適性等向上区域に位置づけ、官民連携のまちづくりが進められているほか、港明地区では、大規模集客施設が整備されるなど開発が進められています。それらの機会を捉えて、周辺地域のまちづくりと連携し、中川運河にも多くの人々を誘導できるよう、にぎわいの創出に向けた取り組みに注力します。

② 中川運河固有の特性の更なる活用

これまでも、中川運河の歴史を物語る松重閘門や倉庫群、広大で静穏な水域といった中川運河固有の特性を活用し、市民交流・創造活動、水上アクティビティ等の実施や沿岸用地に立地するにぎわい施設により魅力的な水辺空間が形成されつつあり、これらは、人々を集め、にぎわいを創出する上で重要なツールとなっています。

今後も、市民等による新たな利活用のニーズを捉えて、これらの中川運河固有の特性を更に有効活用します。

③ 運河再生を更に進展するしくみの拡充

にぎわい施設の誘導や市民交流・創造活動、水上交通の運航など、これまでの 10 年間で取り組んできたことにより明らかになった課題に対応し、更に、取り組みを進展していくため、民間とも協働し、しくみを拡充します。

④ 社会的要請への対応

SDGs 未来都市として、「持続可能な開発目標（SDGs）」の理念のもと、中川運河を本市の重要なグリーンインフラと捉え、人々が水・緑・生き物に親しめるよう、更なる水環境の改善など自然環境への配慮に加え、カーボンニュートラルの実現に向けた再生可能エネルギーの利活用など脱炭素化も意識した取り組みを進めます。

(2) 今後概ね 10 年間の取り組み内容

方針1 【交流・創造】人と人、人と運河をつなぎます



1 交流・創造の場の創出

魅力ある水辺空間の形成

沿岸用地への憩い・にぎわい施設の誘導

- ◎ 堀止地区において、市有地などを活用し、にぎわい施設を誘導します。
- ◎ 堀止高架下において、にぎわい施設と一体的にオープンスペースの整備を行います。
- ◎ にぎわいゾーンについては、にぎわい施設の事業者が進出しやすい環境を整備するため、従来のルールを見直し、新たな方策を策定することで、にぎわいの誘導を推進します。

今後検討していく方策（例）

- ・ 支線部等小規模敷地の貸付
- ・ 立地可能業種の拡充
- ・ 既存倉庫等の活用によるにぎわい誘導
- ・ まちづくりに資する施設整備・管理への支援
- ・ 市が名古屋港管理組合から土地を借り受け、都市的観点からにぎわい施設を誘導

- にぎわいゾーン以外も従来のガイドラインにもとづく、にぎわいの誘導を推進します。



堀止地区 にぎわい誘導イメージ
出典:名古屋都市センター



沿岸用地におけるにぎわい誘導イメージ

(注) ◎は、再生計画（更新版）において、新たに追加した取り組み

水上スポーツ機能の拡充に向けた環境整備

- ◎ 水上スポーツ大会の開催 PR 等、水上アクティビティへの協力を行います。
- ◎ 水上アクティビティによる水面・施設利用の拡充に向け、ルール・手続きを整理し、周知します。

交流・創造活動の促進

市民の交流・創造活動の継続的な展開

- ◎ これまでのアート活動等を始めとする市民団体等の交流・創造活動を土台とし、更なるにぎわい創出や運河の魅力向上につながるよう新たな交流・創造活動の創出や持続的な展開、連携拡充に向けた支援を行います。
- ◎ 「運河びと」を活用します。

市民の交流・創造活動（例）

- ・ モノづくり技術を活用したアート制作・展覧会
- ・ 地域イベントの開催

今後検討していく支援（例）

- ・ 交流・創造活動の場の確保
- ・ 中川運河再生プラットフォーム活用による民間まちづくり事業に対する機運醸成、参画機会創出

2 歴史まちづくりの展開

歴史資産の保存・活用

運河や周辺の歴史資産の保存・活用

- 運河らしい外観を持つ倉庫や物揚施設などを歴史資産として、保存・活用するスキームを検討します。

今後検討していくスキーム(例)

- ・ 保存・活用する施設として選定する条件
- ・ にぎわい等への活用を促進するしくみ

- 松重閘門の再生に向けた機運醸成、周辺の魅力向上など段階的な展開を行います。

中川運河への愛着と誇りの醸成

歴史資産を活用した活動の展開／歴史資産を活用した学習

- 名古屋歴史的建造物保存活用推進員（なごや歴まちびと）等の活用を図ります。
- 倉庫群や松重閘門等の歴史資産を活用した、市民の文化・芸術活動の継続的な実施や、その拡大に対する支援を行います。
- 中川運河をテーマとする講座を生涯学習センター等で開催します。
- 学校の学習教材として運河の活用を図ります。
- ◎ 効果的な情報発信を企画・検討します。



中川運河再生講座の様子



歴史資産を活用した市民活動の様子
LIBERGRAPH「中川運河の水面に咲く電子植物」
出典：名古屋都市センター

3 魅力ある運河景観の創出

魅力ある景観形成

運河特有の景観形成の誘導

- ガイドラインにもとづき、建物の外観や沿岸用地内の緑化推進など、魅力ある景観への誘導を図ります。
- 景観アドバイザー制度を周知し、建物の新築・建替え時などにおいて、同制度の活用を図ります。
- 景観に対する意識向上に向けた、沿岸用地利用者への啓発活動を行います。

魅力的な景観形成に向けた環境整備

- ◎ 東支線の未利用地を有効活用して視点場を整備し、景観を楽しむ場及び市民活動等の場としての活用を図ります。
- 緑地・プロムナード等の施設整備における魅力的な景観の形成や夜景の演出を行います。
- ◎ 脱炭素化に配慮し、照明等の施設で使用する電気として、再生可能エネルギー電気を検討し、その導入に努めます。



堀止の夜景

©名古屋高速 Instagram フォトコンテスト
最優秀賞受賞作品



松重閘門を望める東支線の視点場

運河景観の活用

運河特有の景観要素の活用

- にぎわい創出につなげるため、魅力的な運河景観について、情報発信します。

(例) 観光地やロケ地としてのプロモーション 等

4 水上交通の誘導

水上交通の広域的展開

水上交通の充実とネットワーク化

- ◎ 引き続き委託による水上交通の運航を進めながら、集客の向上を図り、民間主体による持続的な定期運航を実施します。
- ◎ にぎわい施設への水上アクセスとしての近距離周遊ルート、乗船場の配置について検討し、水上交通の利便性向上を図ります。
- 不定期運航の充実を図ります。

集客向上策（例）

- ・ 音楽便やガイドの拡充による乗船自体の魅力向上
- ・ ターゲットに合わせた戦略的な広報・PR



水上交通（クルーズ名古屋）



イベント企画による特別運航の様子

市民・企業・学校・行政等による連携

- ◎ 市民・企業等との連携の拡充を図ります。

（例）沿線施設と連携した企画ツアー、相互割引、PR 等

5 主な取り組みの展開時期

表 4-1 主な取り組みの展開時期（交流・創造）

施策名	取り組み内容	今後概ね 10 年間の取り組み (白抜きは従前からの継続、色付きは新規)		主な実施主体
		前半	後半	
交流・創造 場の創出	沿岸用地への憩い・にぎわい施設の誘導	[にぎわいゾーン] 堀止地区におけるにぎわい施設の誘導		名古屋市
		堀止高架下のオープンスペースの整備		名古屋市
		にぎわい誘導を推進する新たな方策の策定	新たな方策によるにぎわい施設誘導	名古屋市 名古屋港管理組合
		[にぎわいゾーン以外] 段階的な取り組み (従来のガイドラインの規定に即して誘導継続)		名古屋港管理組合
	水上スポーツ機能の拡充に向けた環境整備	水上アクティビティへの協力 (水上交通への支障がなく安全確保を前提として許可)		名古屋市 名古屋港管理組合
		水上アクティビティによる水面・施設利用の拡充に向けたルール・手続きの整理・周知		名古屋市 名古屋港管理組合
	市民の交流・創造活動の継続的な展開	市民交流・創造活動への支援の検討	市民交流・創造活動への支援	名古屋市 名古屋港管理組合
		市民の交流・創造活動の継続、新たな活動の創出		市民団体 企業 アーティスト等
		「運河びと」の活用		名古屋市
歴史まちづくりの展開	運河や周辺の歴史資産の保存・活用	歴史資産の保存・活用スキームの検討		名古屋市 名古屋港管理組合
			歴史資産の保存・活用	企業 市民団体等
		松重閘門の再生に向けた段階的な展開 (機運醸成・周辺の魅力向上)		名古屋市 名古屋港管理組合
	歴史資産を活用した活動の展開／歴史資産を活用した学習	なごや歴まちびとの活用		市民団体等 名古屋市 名古屋港管理組合
		歴史資産を活用した活動への継続的な支援		市民団体等 名古屋市 名古屋港管理組合
		講座の開催、学校の学習教材としての活用		学校 名古屋市 名古屋港管理組合
		効果的な情報発信の企画検討	効果的な情報発信	名古屋市 名古屋港管理組合

4 今後概ね 10 年間の取り組み内容

施策名	取り組み内容	今後概ね 10 年間の取り組み (白抜きは従前からの継続、色付きは新規)		主な実施主体
		前半	後半	
魅力ある運河景観の創出	運河特有の景観形成の誘導	ガイドラインにもとづく景観誘導		名古屋市 名古屋港管理組合
		景観アドバイザー制度の周知・活用		名古屋市 名古屋港管理組合
		沿岸用地利用者への啓発活動		名古屋市 名古屋港管理組合
	魅力的な景観形成に向けた環境整備	東支線における視点場の整備		名古屋港管理組合
		施設整備における魅力的な景観の形成・夜景の演出		名古屋市 名古屋港管理組合
		照明等の施設における再生可能エネルギー電気の導入の検討・実施		名古屋市 名古屋港管理組合
	運河特有の景観要素の活用	魅力的な運河景観の情報発信		名古屋市 名古屋港管理組合
水上交通の誘導	水上交通の充実とネットワーク化	委託による水上交通の運航の推進	民間主体による持続的な定期運航の実施	運航事業者 名古屋市
		利便性向上策(近距離周遊ルート、乗船場)の検討・実施		企業 名古屋市 名古屋港管理組合
		不定期運航の充実		運航事業者
	市民・企業・学校・行政等による連携	市民・企業等との連携の拡充		市民団体等 企業 名古屋市 名古屋港管理組合

(注) 今後の社会経済情勢や詳細な検討によっては、取り組みの展開時期が変更になる可能性もあります。

参考1 にぎわいゾーンの更なるにぎわい創出に向けて

再生構想の再生イメージを具体化した「にぎわいゾーンの目指す姿」を示し、関係者と共有することで、にぎわいの創出を推進していきます。

にぎわいゾーンの目指す姿

堀止、北支線、東支線、北幹線のロケーション等を踏まえ、エリアごとに特徴を活かして変化と役割を持たせ、にぎわいゾーンの魅力の向上を図ります。

堀止 「キャナル・ゲート」 ～世界に誇れる水辺空間～

＜主な機能＞
水辺を活かしたにぎわい施設
交流広場や休憩施設



北支線 「キャナル・アプローチ」 ～運河との出会い、 期待感が生まれる導入エリア～

＜主な機能＞
チャレンジショップ等の
にぎわい施設



ささしまライブ 24

堀止緑地

広見憩いの杜

東支線

松重閘門

東支線「キャナル・歴史・アート」 ～歴史とアートの融合、 文化芸術創造エリア～

＜主な機能＞
松重閘門等の沿川資源を活用した
にぎわい
運河と歴史資産を眺める視点場
集約駐車場などアクセス機能
ギャラリー・アトリエなど発信の場
日常でアートが体感できる空間



「キャナル・ハブ・Y」 ～新たな水辺のにぎわい創出～

＜主な機能＞
アート活動や市民交流の
イベントの場



北幹線 「キャナル・ダイバーシティ」 ～中川運河の変遷に思いを馳せるにぎわいのコアエリア～

＜主な機能＞
水辺を活かしたにぎわい施設や
倉庫など多様な施設が混在
集約駐車場などアクセス機能



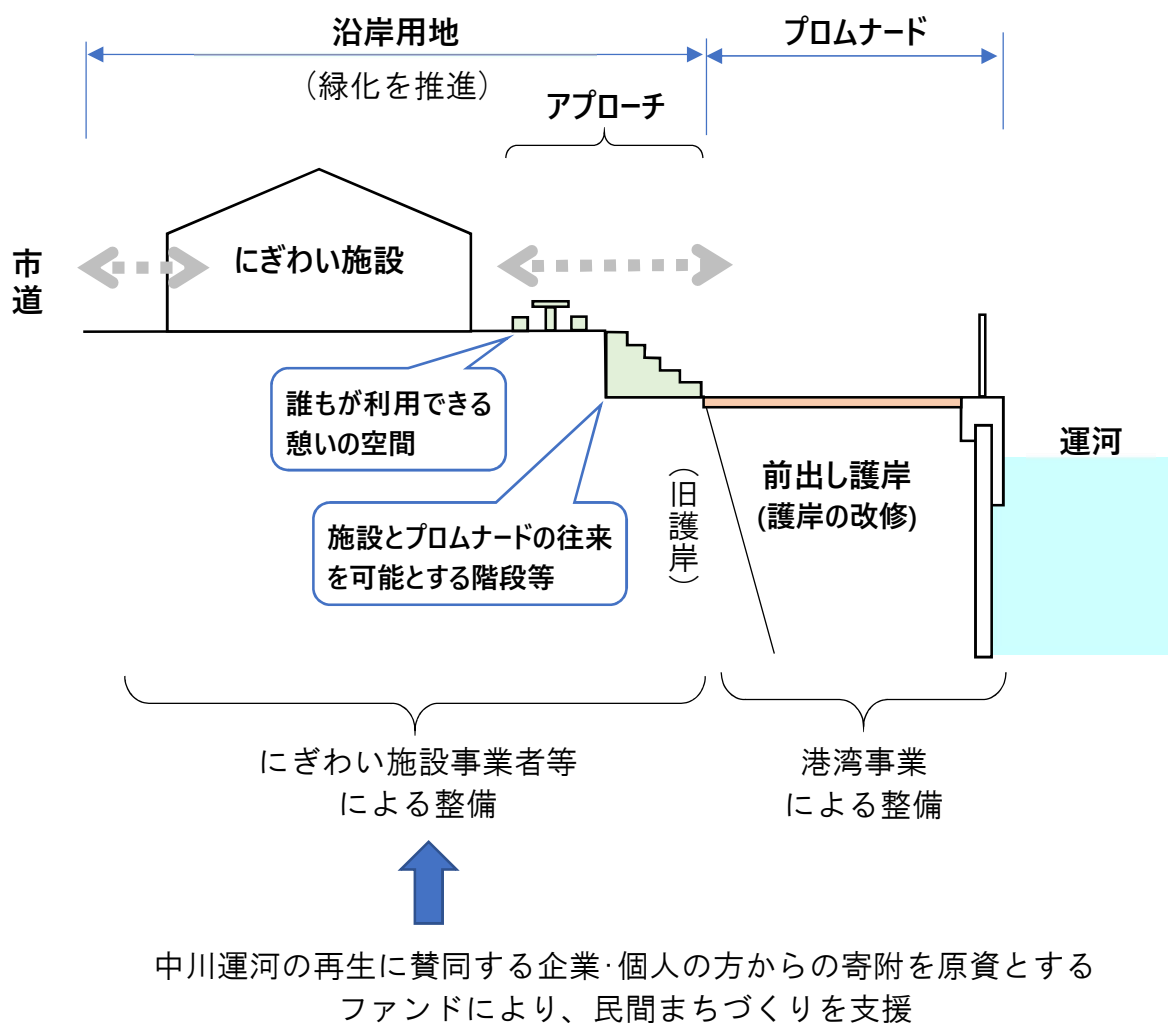
※名古屋市作成

参考2 にぎわいゾーンにおける官民連携の将来イメージ

港湾事業によるプロムナードは、運河側に前出しした形で改修した護岸の上部空間を活用し、整備します。にぎわい創出や水辺のアクセス性・回遊性向上の効果が期待される箇所から優先的に整備を進めます。

また、ウォークラブルなまちづくりの実現に向け、都市再生整備計画に基づき沿岸用地に誘導したにぎわい施設からプロムナードへアプローチする空間整備や倉庫活用等の魅力的な水辺空間の形成に資する民間まちづくりへの支援を行い、効果的なにぎわい創出を図ります。

プロムナードとにぎわい施設の連携イメージ図



方針2 【環境】水・緑・生き物に親しめる水辺空間を形成します

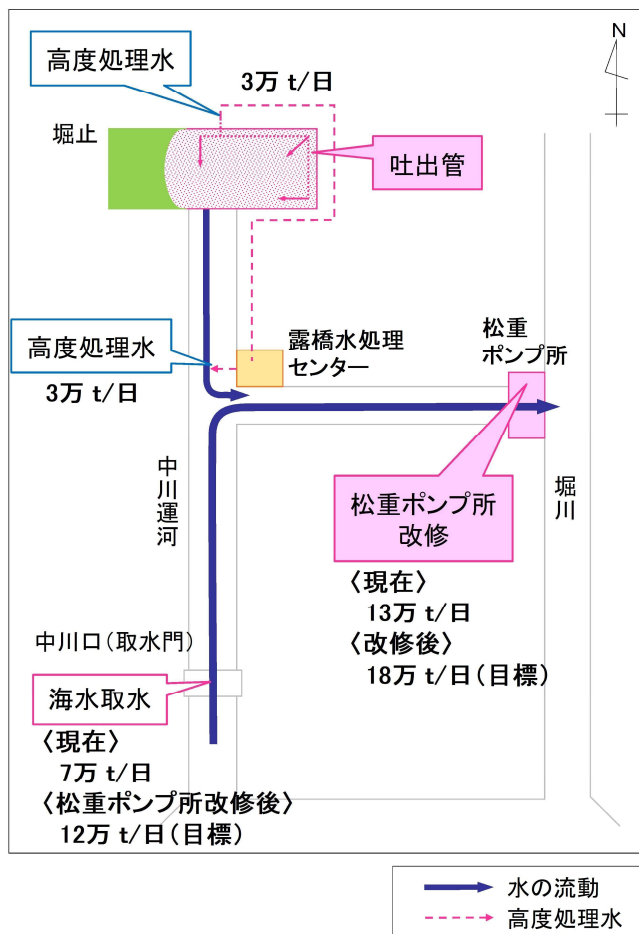


1 良好な水環境の創出

水辺の利用を踏まえた水環境の改善

多様な手法による水質の改善

- 松重ポンプ所を改修し、水循環の促進を図ります。
- 東支線において覆砂を実施し、底層改善を図ります。
- ◎ 水質改善施策による効果を検証します。
- ◎ 更なる水質改善施策に向けた検討を行います。
- 市民・企業・学校・行政等との協働により、水質改善の促進を図ります。



市民による水質モニタリングの様子

松重ポンプ所の改修による水循環の促進

2 緑豊かな空間の創出

豊かな緑の形成

緑地・プロムナードの設置

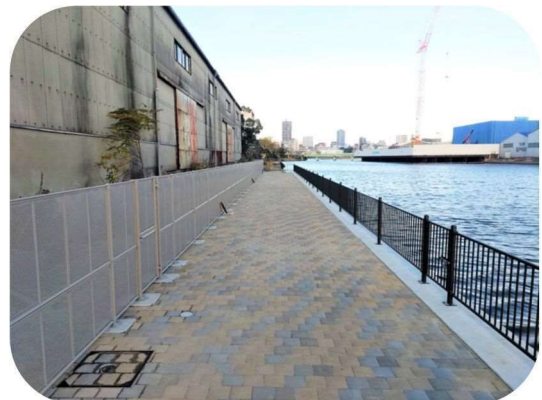
- ◎ にぎわい施設の誘導等の周辺の開発状況を踏まえ、親水空間として良好な環境を形成し、効果的なにぎわい創出にもつながる、緑地やプロムナードの整備を進めます。
- ◎ にぎわい施設からプロムナードにアプローチする緑豊かな空間の整備を促進し、効果的なにぎわい創出を図ります。
- ◎ 水際線を生かしたにぎわいのある高質な緑地空間の創出を図ります。

(例) 民間事業者による公共還元型の港湾緑地の導入、イベント開催

- ◎ 脱炭素化に配慮し、緑地・プロムナードで使用する電気として、再生可能エネルギー電気を検討し、その導入に努めます。



堀止緑地



プロムナード(北幹線)

沿岸用地内の緑化推進

- ガイドラインにもとづき、沿岸用地内の緑化を推進します。

協働による緑の維持管理

- 市民や沿岸用地利用者等の協働による緑地やプロムナードの維持管理手法を検討し、実施します。

参考3 民間事業者によるにぎわい創出に資する公共還元型の港湾緑地等の施設整備

令和4年12月に施行された「港湾法の一部を改正する法律」により、港湾緑地等において、カフェ等の収益施設の整備と当該施設から得られる収益を還元して緑地等のリニューアルを行う民間事業者に対し、緑地等の行政財産の貸付を可能とする認定制度が創設されました。

新たな官民連携手法の導入

背景・必要性

- ▶ 緑地等の老朽化、陳腐化が進展。財政制約から公共による更新投資も限界
 - ▶ 他方、民間能力を活用して魅力ある賑わい空間としたいニーズが顕在化
- ⇒ 既存制度では民間投資を呼びこむための環境が不十分

【老朽化・陳腐化した港湾緑地の例】



改正内容

港湾緑地等において、**収益施設(カフェ等)の整備**と当該施設から得られる**収益を還元して緑地等のリニューアル等を行う民間事業者**に対し、**緑地等の行政財産の貸付**を可能とする認定制度を措置



認定を受けた民間事業者に対する支援措置

- ▶ 緑地等の行政財産の貸付け(国有財産法等の特例)
貸付け可能な行政財産の範囲拡大(建物所有目的の土地に加え、広場等のオープンスペースや海上構造物(釣り桟橋)等の貸付けが可能)
- ▶ 港湾区域内の占用等許可の特例
釣り施設等の設置に必要な許可手続をワンストップ化

公共還元により整備する港湾施設の例(イメージ)



⇒ **民間活用の更なる推進により、
水際線を生かした質の高い賑わい空間を創出**

公共還元型の港湾緑地等の施設整備 概要(国土交通省港湾局資料)

3 多様な生き物に親しめる場の創出

生き物が生息・生育しやすい環境づくり

生き物に配慮した施設整備／市民の環境意識の醸成

- ◎ 生物多様性にも配慮し、市民が生き物に親しみ、自然を身近に感じられるよう、緑地や沿岸用地の植栽等による生物生息環境を整備します。
- ◎ WEB やイベント等にて、運河の環境についての情報発信を行います。
- ◎ 環境学習等を実施します。

4 主な取り組みの展開時期

表 4-2 主な取り組みの展開時期（環境）

施策名	取り組み内容	今後概ね 10 年間の取り組み (白抜きは従前からの継続、色付きは新規)		主な実施主体
		前半	後半	
良好な水環境の創出	多様な手法による水質の改善	松重ポンプ所の改修		名古屋港管理組合
		覆砂による底層改善(東支線)		名古屋港管理組合
		水質改善施策の効果検証		名古屋市 名古屋港管理組合
		更なる水質改善施策の検討・実施		名古屋市 名古屋港管理組合
		市民、企業、学校、行政等の協働による水質の改善		市民団体等 企業 学校 名古屋市 名古屋港管理組合
緑豊かな空間の創出	緑地・プロムナードの設置	緑地・プロムナードの整備		名古屋市 名古屋港管理組合
		にぎわい施設からプロムナードにアプローチする緑豊かな空間の整備		企業 名古屋市 名古屋港管理組合
		水際線を生かしたにぎわいのある高質な緑地空間の創出		名古屋市 名古屋港管理組合
		緑地・プロムナードにおける再生可能エネルギー電気の導入の検討・実施		名古屋市 名古屋港管理組合

4 今後概ね 10 年間の取り組み内容

施策名	取り組み内容	今後概ね 10 年間の取り組み (白抜きは従前からの継続、色付きは新規)		主な実施主体
		前半	後半	
緑豊かな空間の創出	沿岸用地内の緑化推進	ガイドラインにもとづく緑化推進		企業 名古屋港管理組合
	協働による緑の維持管理	協働の手法の検討	検討結果を踏まえ実施	市民団体等 企業 学校 名古屋市 名古屋港管理組合
多様な生き物に親しめる場の創出	生き物に配慮した施設整備／市民の環境意識の醸成	緑地や沿岸用地の植栽等による生物生息環境の整備		企業 名古屋市 名古屋港管理組合
		WEB やイベント等における運河の環境についての情報発信		市民団体等 名古屋市 名古屋港管理組合
		環境学習等の実施		市民団体等 企業 学校 名古屋市 名古屋港管理組合

(注) 今後の社会経済情勢や詳細な検討によっては、取り組みの展開時期が変更になる可能性もあります。

方針3 【産業】モノづくりの未来を支え続けます



1 モノづくり産業振興への貢献

多様な産業の新たな誘導

沿岸用地へのモノづくり産業の誘導

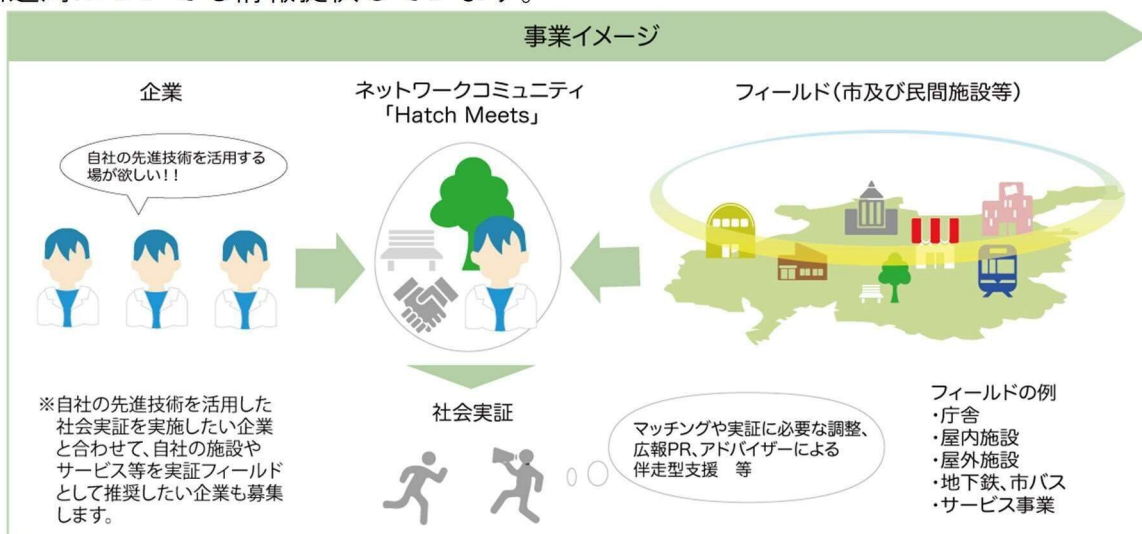
- ◎ 多様な産業の立地に向け検討を進め、その誘導を推進します。
- ◎ 中川運河の水域等について社会実証の場として活用を検討を行い、活用促進を図ります。

参考4 社会実証支援の例

先進技術社会実証支援事業（フィールド活用型支援事業）

名古屋市は、技術の研究開発や社会実装を促進し、先進技術を有する企業等の集積を図ることを目的に、「Hatch Technology NAGOYA（ハッチテクノロジーナゴヤ）」を立ち上げ、先進技術を活用した社会実証の支援に取り組んでいます。

このうちフィールド活用型社会実証支援では、名古屋市および民間施設等を社会実証フィールドとして活用するため、場の提供と課題の整理・解決をするネットワークコミュニティ「Hatch Meets」を産学官で立ち上げ、先進技術を有する企業等の提案や実証ニーズを実現することを目指しており、社会実証の場として中川運河についても情報提供しています。



フィールド活用型社会実証支援の事業イメージ(名古屋市経済局 HP)

2 産業空間の魅力向上

良好な産業空間の形成

緑化推進等による沿岸環境の向上

- ◎ 沿岸用地の利用者に対する緑化推進の協力要請を強化します。
- ガイドラインにもとづき、沿岸用地内の緑化や、働く人びとが水辺を楽しめる環境づくりを促進します。

3 主な取り組みの展開時期

表 4-3 主な取り組みの展開時期（産業）

施策名	取り組み内容	今後概ね 10 年間の取り組み (白抜きは従前からの継続、色付きは新規)		主な実施主体
		前半	後半	
モノづくり 産業振興への 貢献	沿岸用地へのモノ づくり産業の誘導	多様な産業の立地に向けた検討・実施		名古屋市 名古屋港管理組合
		水域等の社会実証の場として活用検討・活用 促進		名古屋市 名古屋港管理組合
産業空間の 魅力向上	緑化推進等による 沿岸環境の向上	ガイドラインにもとづく緑化推進・ 働く人びとが水辺を楽しめる環境づくり		企業
		沿岸用地の利用者に対し、緑化推進の協力要請強化		名古屋市 名古屋港管理組合

(注) 今後の社会経済情勢や詳細な検討によっては、取り組みの展開時期が変更になる可能性もあります。

方針4 【防災】まちの安全・安心を支え続けます



1 地震・津波災害に対する防災機能の強化

地震災害に対する機能強化

運河施設の耐震性の強化

- 老朽化した護岸の改修を進めます。



改修済みの護岸

緊急輸送機能の確保

- 名古屋市地域防災計画における水上輸送ルートとしての運河の活用方法について検討・調整します。

防災情報の発信・共有

- 名古屋市地域防災計画の被害想定や避難地、避難路などの防災情報について、市民・沿岸用地利用者等との情報共有を進めます。

2 豪雨災害に対する防災機能の強化

水害に対する機能強化

運河の治水機能の強化

- 引き続き、内水ポンプ等の増強を行います。
- 運河の水位調節機能の維持のため、中川口ポンプ所の老朽化したポンプの更新を行います。
- 運河の排水と貯留機能の増強を検討し、その結果を踏まえて実施します。
- ◎ 施設で使用する電気として、再生可能エネルギー電気等を検討し、その導入に努めます。

水防情報の発信・共有

- 内水及び中川運河のポンプ所の稼働状況や中川運河の水位など、施設管理に必要な水防情報の共有化を図ります。
- 降雨やポンプの稼働状況などの水防情報について、市民・沿岸用地利用者等との情報共有を進めます。

参考5 名古屋市総合排水計画

基本理念と計画目標

基本理念

「市民の命を守る」、「市民の財産を守る」、
「都市機能を確保する」ことの実現に向けて、
「市」が必要な治水施設整備を行うとともに、
「市民・地域・事業者」の取組を支援することで、
「ともにつくる 大雨に強いまち なごや」を
目指します。



計画目標

(1) 総合的な治水対策

- 様々な規模の降雨に対して、「自助」「共助」「公助」を組み合わせた総合的な治水対策を推進し、**浸水被害を軽減する**
- **想定し得る最大規模の降雨**に対しても、**市民の命を守る**

(2) 本市が管理する治水施設整備

- **1時間63mm※₁の降雨**に対して、**浸水被害をおおむね解消する**
- **1時間約100mm※₂の降雨**に対して、**床上浸水をおおむね解消する**

※₁ 名古屋地区における年超過確率1/10の降雨

※₂ 名古屋地方気象台における過去最大の1時間雨量相当

降雨規模	～1時間63mm	1時間63mm ～約100mm	1時間約100mm～
イメージ			
目標	浸水被害をおおむね解消	床上浸水をおおむね解消	市民の命を守る

※ 都市機能が高度に集積し、浸水による影響が広域に及ぶ地域では、一層の浸水被害軽減を図る

計画期間

2019年度からおおむね30年間

3 主な取り組みの展開時期

表 4-4 主な取り組みの展開時期（防災）

施策名	取り組み内容	今後概ね 10 年間の取り組み (白抜きは従前からの継続、色付きは新規)		主な実施主体
		前半	後半	
地震・津波災害に対する防災機能の強化	運河施設の耐震性の強化	老朽化した護岸の改修		名古屋港管理組合
	緊急輸送機能の確保	市地域防災計画における水上輸送の検討・調整・実施		名古屋市 名古屋港管理組合
	防災情報の発信・共有	防災情報を発信・共有		市民団体等 企業 名古屋市 名古屋港管理組合
豪雨災害に対する防災機能の強化	運河の治水機能の強化	内水ポンプ施設等の増強		名古屋市
		中川口ポンプ所の老朽化したポンプの更新の検討	中川口ポンプ所の老朽化したポンプの更新	名古屋港管理組合
		運河の排水(63mm/h※連続排水)と貯留機能の増強の検討	検討結果を踏まえて順次実施	名古屋市 名古屋港管理組合
		施設における再生可能エネルギー電気等の導入の検討・実施		名古屋市 名古屋港管理組合
	水防情報の発信・共有	水防情報を発信・共有		名古屋市 名古屋港管理組合

(注) 今後の社会経済情勢や詳細な検討によっては、取り組みの展開時期が変更になる可能性があります。

※名古屋市総合排水計画の治水施設整備目標

(3) ゾーンごとの主な取り組み

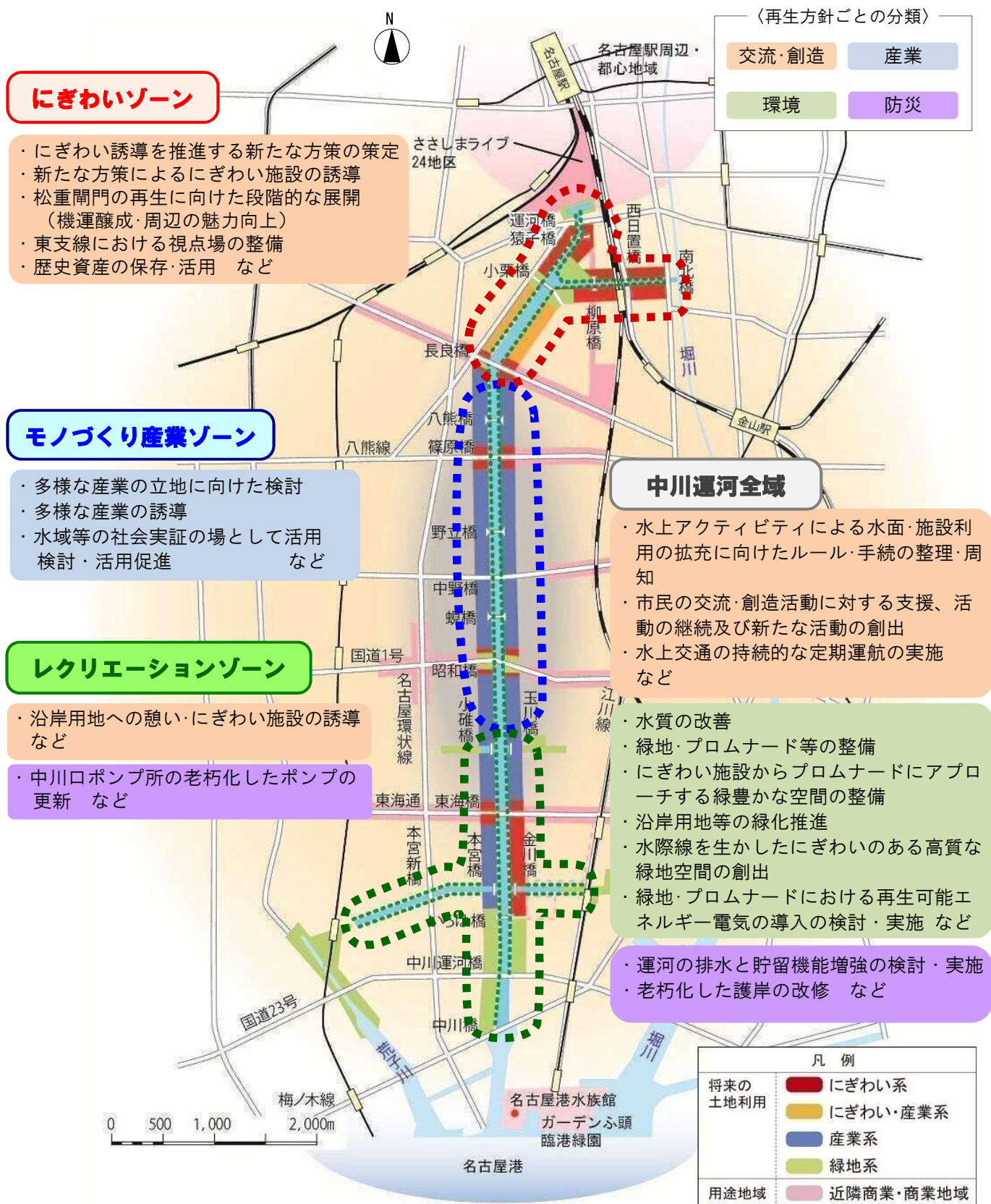


図 4-1 今後概ね 10 年間の主な取り組み内容

主な取り組みの展開時期

にぎわいゾーン

方針	取り組み内容	今後概ね 10 年間の取り組み (白抜きは従前からの継続、色付きは新規)		主な実施主体
		前半	後半	
交流・創造	沿岸用地への憩い・にぎわい施設の誘導	堀止地区におけるにぎわい施設の誘導		名古屋市
		にぎわい誘導を推進する新たな方策の策定	新たな方策によるにぎわい施設誘導	名古屋市 名古屋港管理組合
	運河や周辺の歴史資産の保存・活用	歴史資産の保存・活用スキームの検討	歴史資産の保存・活用	市民団体等 企業 名古屋市 名古屋港管理組合
	魅力的な景観形成に向けた環境整備	松重閘門の再生に向けた段階的な展開		名古屋市 名古屋港管理組合
		東支線における視点場の整備		名古屋港管理組合

モノづくり産業ゾーン

産業	沿岸用地へのモノづくり産業の誘導	多様な産業の立地に向けた検討・実施		名古屋市 名古屋港管理組合
		水域等の社会実証の場として活用検討・活用促進		名古屋市 名古屋港管理組合

レクリエーションゾーン

交流・創造	沿岸用地への憩い・にぎわい施設の誘導	段階的な取り組み(従来のガイドラインの規定に即してにぎわい誘導継続)		名古屋港管理組合
防災	運河の治水機能の強化	中川口ポンプ所の老朽化したポンプの更新の検討	中川口ポンプ所の老朽化したポンプの更新	名古屋港管理組合

中川運河全域

交流・創造	水上スポーツ機能拡充に向けた環境整備	水上アクティビティによる水面・施設利用の拡充に向けたルール・手続きの整理・周知		名古屋市 名古屋港管理組合
	市民の交流・創造活動の継続的な展開	市民交流・創造活動への支援の検討	市民交流・創造活動への支援	名古屋市 名古屋港管理組合
	水上交通の充実とネットワーク化	委託による水上交通の運航の推進	民間主体による持続的な定期運航の実施	運航事業者 名古屋市
		利便性向上策(近距離周遊ルート、乗船場)の検討・実施		運航事業者 にぎわい事業者 名古屋市 名古屋港管理組合
環境	多様な手法による水質の改善	水質改善施策の効果検証		名古屋市 名古屋港管理組合
		更なる水質改善施策の検討・実施		名古屋市 名古屋港管理組合
	緑地・プロムナードの設置	緑地・プロムナードの整備		名古屋市 名古屋港管理組合
		にぎわい施設からプロムナードにアプローチする緑豊かな空間の整備		企業 名古屋市 名古屋港管理組合
		水際線を生かしたにぎわいのある高質な緑地空間の創出		名古屋市 名古屋港管理組合
		緑地・プロムナードにおける再生可能エネルギー電気の導入の検討・実施		名古屋市 名古屋港管理組合
防災	運河の治水機能の強化	運河の排水(63mm/h※連続排水)と貯留機能の増強の検討	検討結果を踏まえて順次実施	名古屋市 名古屋港管理組合
	運河施設の耐震性の強化	老朽化した護岸の改修		名古屋港管理組合

(注) 今後の社会経済情勢や詳細な検討によっては、取り組みの展開時期が変更になる可能性もあります。

※名古屋市総合排水計画の治水施設整備目標

5 再生に向けた新たなしくみ

1 中川運河再生推進会議と中川運河再生プラットフォームの関係強化

関係強化の取り組み

運河再生を更に進めるため、中川運河再生推進会議（以下「再生推進会議」という。）と中川運河再生プラットフォーム（以下「再生プラットフォーム」という。）の関係を強化します。

再生推進会議は、市民・企業等の主体性を期待する取り組み内容等の案について、再生プラットフォームに対して方向性を提示し、再生プラットフォームでの意見交換等の結果も踏まえ、取り組み内容等の見直しの検討を行います。

再生プラットフォームは、再生推進会議から提示された方向性について、意見交換の結果を再生推進会議へ報告・情報共有するとともに、意見交換等を通じて民間まちづくり事業に対する機運醸成、参画機会の創出を図っていきます。併せて、再生プラットフォームの場に出されたまちづくりに関するアイデアや意見等について、報告・情報共有を行います。

また、中川運河の魅力や取り組みを広く伝えるため、再生プラットフォームにおいて情報発信・共有を行います。

参考6 これまでの再生プラットフォームの活動

市民・企業・学校・行政等の多様な主体が自由に参加し、中川運河に関する情報発信、共有、意見交換を行い、相互連携を深め、中川運河の再生を盛り上げていく場として、平成24年度より毎年度、再生プラットフォーム会議を開催してきました。

その会議において、市民・企業等が主体となった中川運河再生に向けた活動の報告や提案等が行われています。



再生プラットフォーム会議の様子（令和5年3月開催）

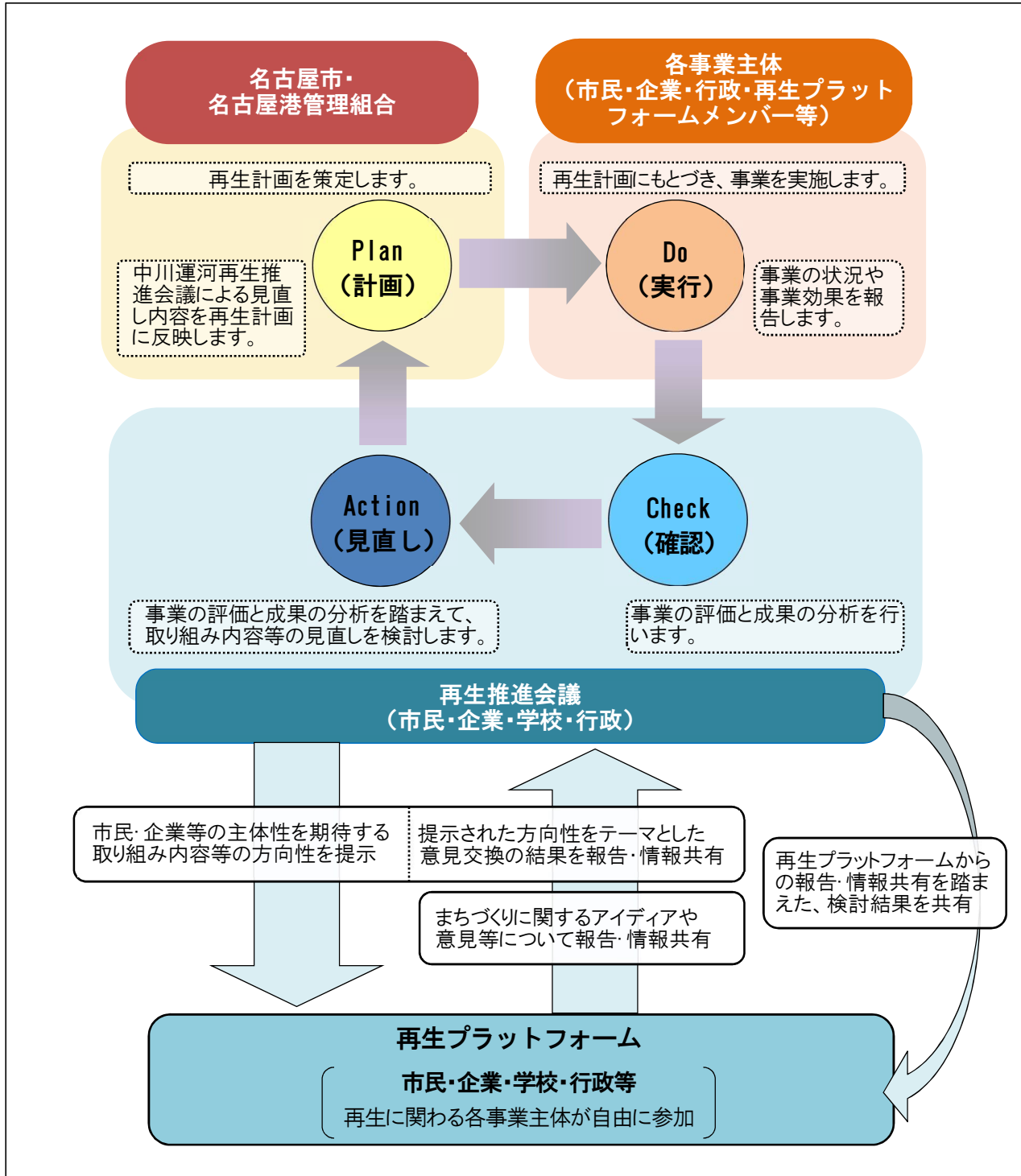


図 5-1 再生推進会議と再生プラットフォームの関係強化(イメージ)

資料編（中川運河再生計画(H24.10 策定)の概要）

※一部、現状とあわせた修正をしております。

（１）再生計画の位置づけ

中川運河再生計画は、市民・企業・学校・行政等の協働により中川運河の再生を進めるための指針としても活用します。

（２）再生計画の対象範囲

計画の対象範囲は、中川運河（北・中・南幹線、北・東支線、堀止船だまり、中川口はしけだまり）、横堀（小碓・南郊・荒子川・港北運河）の水域及び中川運河の沿岸用地です。



図1 計画対象範囲

(3) 再生計画策定の視点



（４）再生構想

① 再生理念

歴史をつなぎ、未来を創る運河 ～名古屋を支えた水辺に新たな息吹を～

名古屋の暮らしとモノづくりの発展を下支えしてきた中川運河の歴史的役割を尊重しながら、都心と名古屋港を結ぶ広大な水辺に新たな価値や役割を見出し、うるおいや憩い、にぎわいをもたらす運河へと再生することにより、水辺に新たな息吹を注ぎ、次の世代に継承していきます。

② 再生方針

<方針1> 【交流・創造】 人と人、人と運河をつなぎます

1 交流・創造の場の創出

3 魅力ある運河景観の創出

2 歴史まちづくりの展開

4 水上交通の誘導

<方針2> 【環境】 水・緑・生き物に親しめる水辺空間を形成します

1 良好な水環境の創出

3 多様な生き物に親しめる場の創出

2 緑豊かな空間の創出

<方針3> 【産業】 モノづくりの未来を支え続けます

1 モノづくり産業振興への貢献

2 産業空間の魅力向上

<方針4> 【防災】 まちの安全・安心を支え続けます

1 地震・津波災害に対する防災機能の強化

2 豪雨災害に対する防災機能の強化

方針1 【交流・創造】人と人、人と運河をつなぎます

人びとが集い、交流を深め、創造的活動が営まれるような、人と人、人と運河をつなぐ水辺空間への発展をめざします。

1 交流・創造の場の創出

魅力ある水辺空間の形成

市民や観光客が水辺を楽しめるよう、一部の沿岸用地に、商業施設や文化・芸術施設を誘導し、憩い・にぎわいのある空間の創出を図ります。

水上スポーツの場としての魅力を高めるため、関連施設の拡充や活動エリアの拡大を図ります。



交流・創造活動の促進

中川運河のにぎわいと魅力の向上に向けて、運河を舞台とする市民交流や創造活動が継続的に行われるよう支援を行います。

2 歴史まちづくりの展開

歴史資産の保存・活用

倉庫群、特徴的な橋梁、樹木など、運河特有の空間を保存・活用していきます。また、周辺の歴史資産についても活用していきます。

松重閘門については、市民が誇れるまちの財産として再生することをめざします。



松重閘門

中川運河への愛着と誇りの醸成

歴史資産を活用した市民活動への支援を行うとともに、中川運河を生涯学習や学校教育等の教材として活用します。

3 魅力ある運河景観の創出

魅力ある景観形成

古い倉庫や荷役施設等の特徴的な景観要素を保存しながら、建物の外観や沿岸の緑化など、運河特有の味わいと魅力を高める景観の創出を図ります。また、プロムナードや橋梁、建築物等の照明を利用した魅力的な夜景の創出を図ります。

運河景観の活用

運河景観を眺望できる視点場を発掘・創出し、情報発信します。また、運河の魅力ある景観要素を活用した市民活動を促進し、市民が水辺に親しむ機会の創出を図ります。

waltz 2015 | 映像インスタレーション | 伏木 啓+井垣理史 | 中川運河・長良橋北側 (2015 年 11 月)

主催：中川運河 映像アーカイヴ プロジェクト (伏木 啓+木田 歩 | 2015 年度 ARToC10 助成採択事業) 撮影：稲垣拓也



4 水上交通の誘導

水上交通の広域的展開

中川運河に水上交通を誘導することにより、都心にいながら港を感じることでできる非日常的な空間の創出を図ります。また、名古屋港・堀川等と連携した広域的な水上交通の充実やネットワーク化をめざします。



図 2 広域的な水上ネットワークのイメージ

方針2 【環境】水・緑・生き物に親しめる水辺空間を形成します

「水と緑の回廊」の形成により、緑豊かで生き物に親しめ、自然を感じることもできる水辺空間の創出をめざします。

1 良好な水環境の創出

水辺の利用を踏まえた水環境の改善

環境基準の達成維持を図るとともに、水辺の利用を踏まえた目標を設定し、関係機関と連携して良好な水環境の創出に努めます。

そのため、水循環の促進や下水道からの排水の改善などを検討・実施するとともに、多様な主体の連携によって、水質の改善を図ります。



水・緑・生き物に親しめる
水辺空間のイメージ

		【水質の目標】	
○環境基本法にもとづく環境基準 河川 E 類型：BOD10mg/ℓ以下等 ○水辺利用を踏まえた目標 運河全域で「☆☆」 （名古屋市環境基本条例に基づく 環境目標値）	区分	親水イメージ	BOD
	☆☆☆	川に入っての遊びが楽しめる	3mg/ℓ
	☆☆	水際での遊びが楽しめる	5mg/ℓ
	☆	岸辺の散歩が楽しめる	8mg/ℓ

出典：名古屋市環境基本条例に基づく環境目標値（抜粋）

2 緑豊かな空間の創出

豊かな緑の形成

緑地・プロムナードを設置し、「水と緑の回廊」の形成を図るとともに、これらの維持管理を市民団体・企業等との協働により行います。

3 多様な生き物に親しめる場の創出

生き物が生息・生育しやすい環境づくり

緑地・プロムナードや護岸等の整備を行うことにより、市民が生き物に親しみ、自然を身近に感じることもできる水辺空間の形成を図ります。

方針3 【産業】モノづくりの未来を支え続けます

中川運河周辺には、港湾・物流産業やモノづくり産業が集積し、名古屋の産業を支えてきました。今後も、その歴史を継承しながら、モノづくりの未来を支え続ける産業空間の形成をめざします。

1 モノづくり産業振興への貢献

多様な産業の新たな誘導

従来の港湾・物流産業に加え、モノづくりの未来を支える次代を担う産業も誘導しながら、産業空間の価値をさらに高めていきます。

2 産業空間の魅力向上

良好な産業空間の形成

緑地・プロムナードの設置、沿岸用地内の緑化の推進等により、働く人びとにとって魅力的で働きやすい環境を整え、良好な産業空間の形成を図ります。

方針4 【防災】まちの安全・安心を支え続けます

平成12年の東海豪雨や平成23年の東日本大震災など、これまでの想定を超える自然災害から得た教訓を踏まえ、今後も名古屋のまちの安全・安心を支え続けるために、運河の防災機能のさらなる強化をめざします。

1 地震・津波災害に対する防災機能の強化

地震災害に対する機能強化

大規模地震による津波から、名古屋のまちを守るため、中川口通船門等の運河施設の耐震性や耐波性の強化を図ります。また、名古屋市地域防災計画にもとづき、緊急輸送路の一つとして、災害時の対応に貢献します。

中川口ポンプ所: 運河内水を海域に排水する機能
中川口通船門: 市街地への海水の浸入を防ぐ機能



名古屋のまちを守る防災機能

2 豪雨災害に対する防災機能の強化

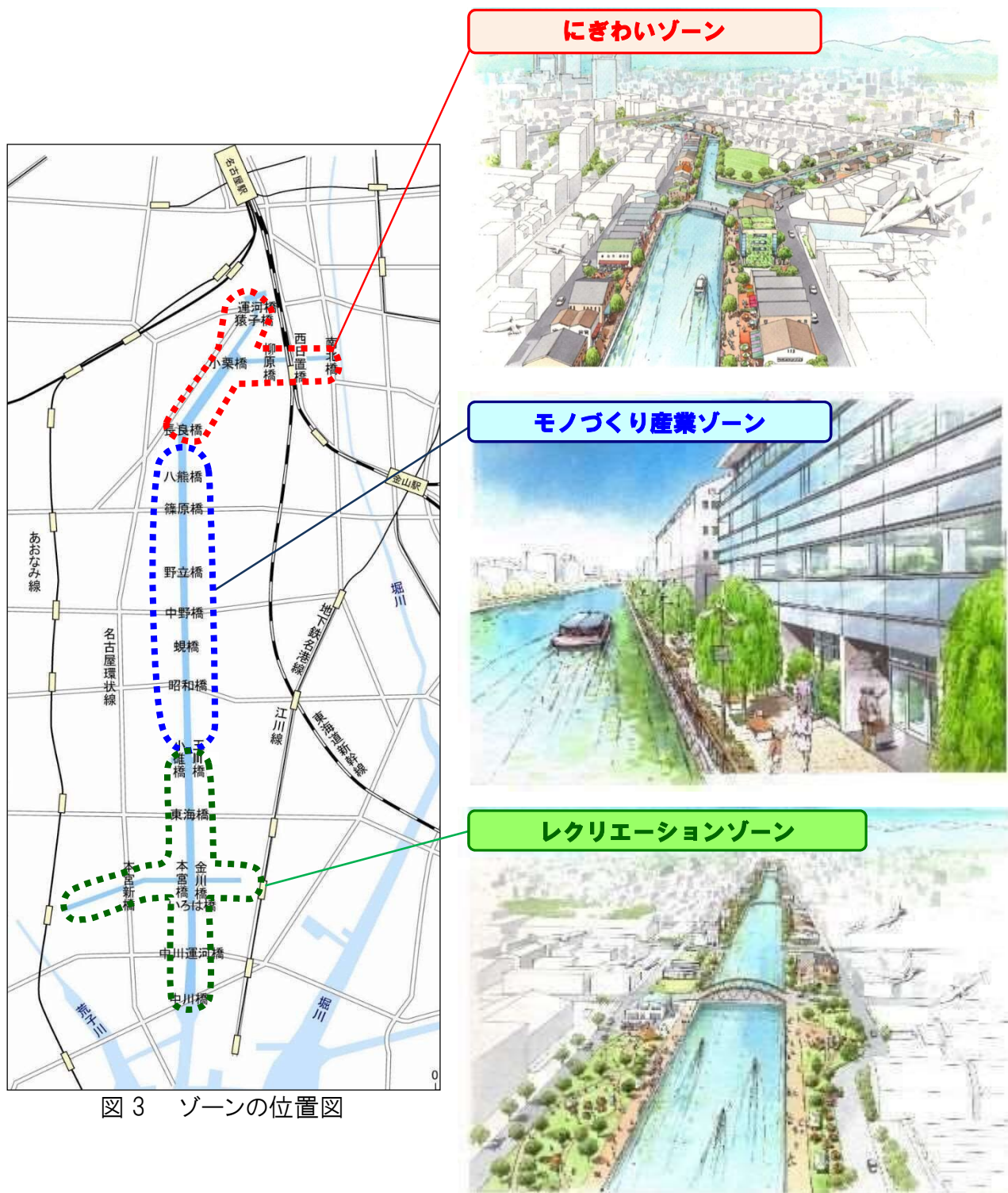
水害に対する機能強化

過去最大級の豪雨に対して、浸水被害の最小化（床上浸水を概ね解消）を図るため、「名古屋市総合排水計画」を踏まえ、運河の治水機能の強化をめざします。

③ 空間計画

1 ゾーニングの考え方

土地利用や開発動向等を踏まえ、3つのゾーンに区分します。



2 ゾーンごとの再生イメージ

にぎわいゾーン

港と文化を感じる都心のオアシス

ささしまライブ24地区の開発と連携し、緑地・プロムナードの設置や、沿岸用地へのカフェ、レストラン等にぎわい施設の誘導、水上交通の運航などを展開して、運河の魅力と回遊性を高めるとともに、運河の歴史や文化・芸術を楽しむ市民活動の継続的な実施を通じ、都心地域に集まる人びとが訪れたいくなるような「港と文化を感じる都心のオアシス」の形成をめざします。



モノづくり産業ゾーン

モノづくりを支えるキャナルストリート

港湾・物流軸として名古屋の産業・経済を支えてきた運河の歴史を継承しながら、モノづくりの未来を支える産業との融合を図ることにより、産業空間としての価値が一層高まるような「モノづくりを支えるキャナルストリート」の形成をめざします。



レクリエーションゾーン

水と緑のレクリエーションフィールド

名古屋港漕艇センターを中心とする水上スポーツのさらなる活性化や、にぎわいのある名古屋港ガーデンふ頭との連携、周辺の緑地・公園との回遊性向上などにより、緑豊かな水辺で人びとが気軽に交流を楽しめるような「水と緑のレクリエーションフィールド」の形成をめざします。



(5) 再生に向けたしくみ

1 計画の進行管理

計画の進行管理体制

市民・企業・学校・行政等の多様な主体が行う各事業の調整・連携と、運河再生に向けた取り組みの進行管理を担う組織として、「中川運河再生推進会議」（以下、「再生推進会議」という。）を設置しています。

表 1 再生推進会議の構成員

市民	学区区政協力委員、NPO・市民団体などの代表者
企業	沿岸用地利用者、経済団体、企業などの代表者
学校	学校、名古屋都市センターなどの代表者
行政	国、名古屋市、名古屋港管理組合など各機関の代表者

基本的な役割

計画の進行管理は「PDCA」により実施し、「Plan（計画）」は名古屋市及び名古屋港管理組合、「Do（実行）」は各事業主体、「Check（確認）」「Action（見直し）」は再生推進会議が、それぞれ中心となって行います。

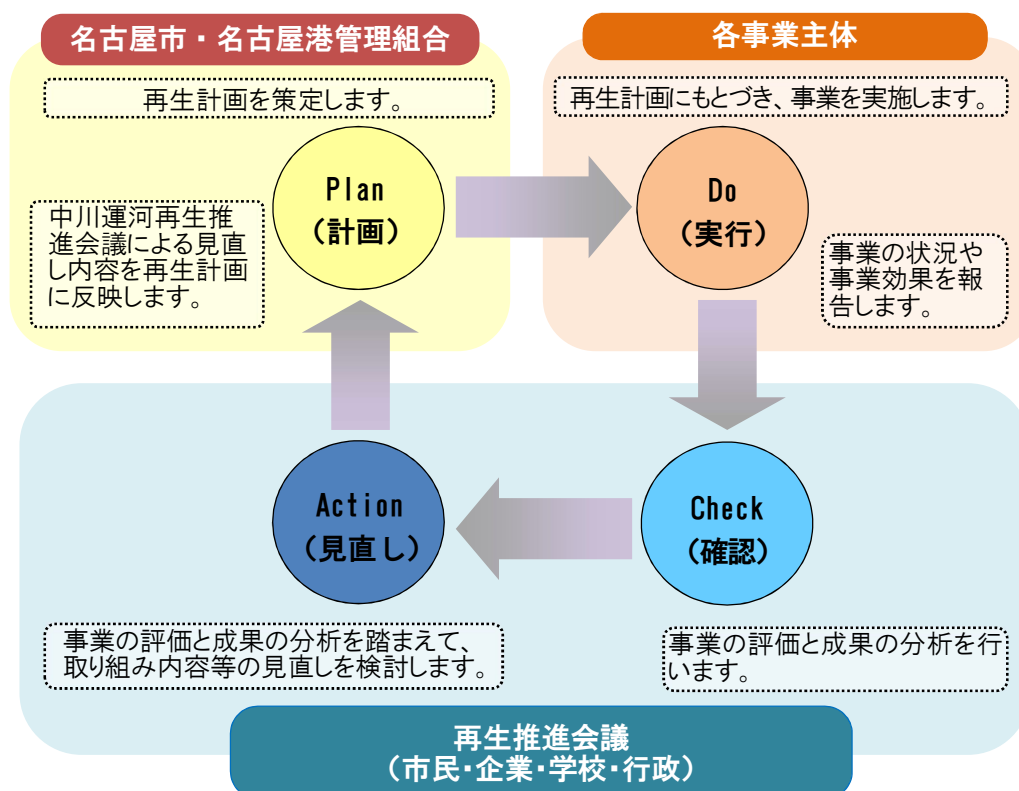


図 4 計画の進行管理イメージ

2 市民・企業等の活動

運河をサポートする人づくり

引き続き、NPO等の活動や生涯学習センターの講座などに参加する市民を「運河びと」と認定し、運河再生をサポートする人の輪を広げていきます。

市民・企業等活動の協働体制

市民・企業・学校・行政等の多様な主体が情報発信・共有し、意見交換できる場として「中川運河再生プラットフォーム」（以下、「再生プラットフォーム」という。）を設置しています。

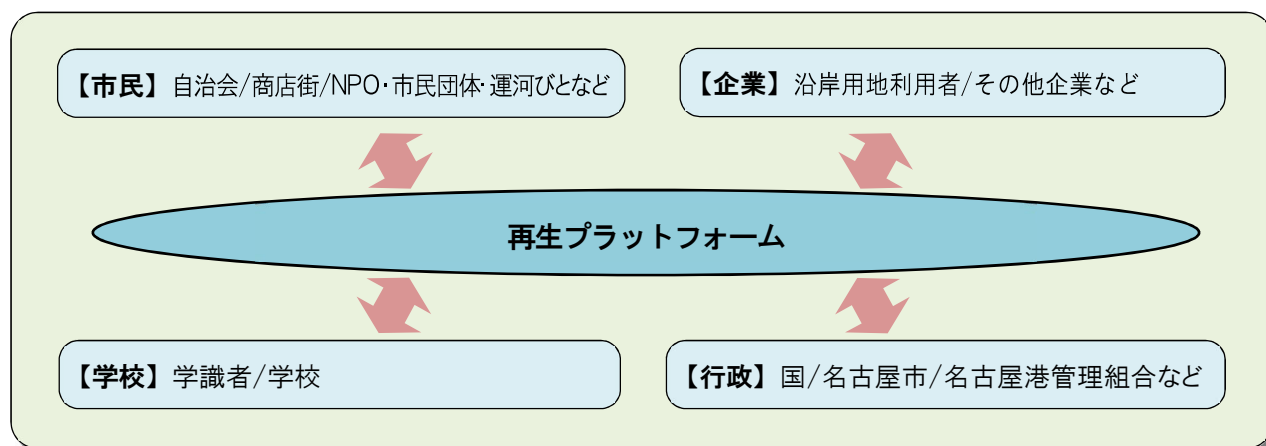


図5 市民活動の協働体制

用語解説

■あ行

アジア・アジアパラ競技大会	アジア版オリンピックとも言われ、アジア・オリンピック評議会に加盟する 45 の国と地域が参加する大会。令和 8（2026）年に愛知・名古屋で第 20 回アジア競技大会、第 5 回アジアパラ競技大会が開催される。
ウォークابل	居心地がよく、歩きたくなるまちなかのこと。
運河びと	NPO 等の活動や生涯学習センターの講座などに参加する市民を「運河びと」と認定しており、運河再生をサポートする人の輪を広げている。
SDGs（エス・ディー・ジーズ）	Sustainable Development Goals の略。平成 27（2015）年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて記載された令和 12（2030）年までの国際目標。
SDGs 未来都市	SDGs の理念に沿った基本的・総合的取組を推進しようとする都市・地域の中から、特に、経済・社会・環境の三側面における新しい価値創出を通して持続可能な開発を実現するポテンシャルが高い都市・地域として選定されるもの。
NPO	営利を目的とせず、特定の課題解決のために自主的に活動している民間の組織のこと。特定非営利活動法人（NPO 法人）だけでなく、法人格を持たない市民活動団体やボランティア団体等も含まれる。
エリアマネジメント	地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるための、住民・事業主・地権者等による主体的な取り組み。

■か行

カーボンニュートラル	二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量から、森林などによる吸収量を差し引いた、実質的な排出ゼロのこと。
カーボンニュートラルポート（CNP）	水素・アンモニア等の次世代エネルギーの大量輸入や貯蔵・利活用などをはかるとともに、脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化や臨海部産業の集積等を通じて、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする港湾のこと。
グリーンインフラ	自然環境が有する多様な機能（生物の生息・生育の場の提供、良好な環境形成、気温上昇の抑制など）を積極的に活用して、さまざまな効果を得ようとする取り組み。
景観アドバイザー制度	まちづくりを守り育てる活動を行う団体や市町村等の取り組みに対して、各主体の要請に応じて、市が景観に関するアドバイザーを派遣し、それぞれの地域特性や地域活動の状況に応じたアドバイスを行い、景観形成に向けた取り組みが円滑に進むように支援するもの。
高度処理水	水処理センターにおいて、従来の処理方法に比べ、主に窒素・リンを多く除去できる処理方式により、下水をきれいに処理した水。
閘門	高低差のある水面間に船舶を通航させるための構造物で、ロックともいう。水位の異なる河川と運河を連絡する場合や、河川にダムや堰（せき）を設けた場合などに設置される。
護岸	河岸や河川の堤防が流れによって崩壊するのを防いだり、あるいは海岸において波浪や高潮、津波によって地盤が浸食されるのを防ぐための構造物。

■さ行

親水空間	治水機能だけではなく、水辺で遊んだり、河川沿いを散策したりする、水に親しむ機能を持った空間。
生物多様性	地球上に多様な生き物が存在し、それらが支え合ってバランスを保っている状態のこと。

■た行

滞在快適性等向上区域	都市再生整備計画の中で市町村が指定する区域。（通称：まちなかウォークアブル区域）まちなかにおける「居心地が良く歩きたくなる」空間づくりを促進するため、歩道の拡幅、都市公園に交流拠点の整備など、その区域の快適性・魅力向上を図るための整備などを重点的に行う必要がある区域。
脱炭素先行地域	2050 年の脱炭素社会の実現に向け、2030 年度までに民生部門（家庭部門および業務その他部門）の電力消費に伴う CO2 排出実質ゼロにするとともに、地域の課題を解消し、地域の魅力と住民の暮らしの質を向上させる地域創生に取り組む地域。
通船門	閘門に同じ。名古屋港管理組合では、昭和 51 年 10 月に、中川口閘門を中川口通船門に改称した。
都市再生整備計画	地域の特性を踏まえ、まちづくりの目標と目標を実現するために実施する各種事業を記載した計画。

■な行

中川運河再生計画に基づく沿岸用地の土地貸付けに関するガイドライン	名古屋港の臨港地区として港湾に特化した土地利用がなされてきた中川運河沿岸用地において、「中川運河再生計画」におけるゾーンごとのイメージに沿った土地利用を段階的に展開し、新たな施設を誘導していく際の指針となる土地貸付けに関するガイドライン。
中川運河宝探し in factory	モノづくりの魅力を広く発信することで地域の産業とまちの将来像を考えるきっかけを作る取り組み。平成 30 年度・令和 2 年度に都市センターが実施しており、高校生・大学生が運河周辺の工場を訪問・取材し、報告会を行っている。
名古屋歴史的建造物保存活用推進員	登録地域建造物資産に登録などした身近な歴史的建造物の保存・活用について、技術的な相談に対応するもので、通称は「なごや歴まちびと」。
なごや歴まちびと	歴史的建造物の保存・活用に関する専門家。
荷役施設	物品の輸送・保管の際の積みおろし、倉庫へのしわけ入出庫および仕分作業をする施設。

■は行

BOD	Biochemical Oxygen Demand の略。COD とともに有機物による水質汚濁の程度を示すもので、有機物などが微生物によって酸化、分解される時に消費する酸素の量を濃度で表した値をいう。数値が大きくなるほど汚濁が著しい。
PDCA サイクル	事業活動における生産管理や品質管理などの管理業務を円滑に進める手法のひとつ。Plan（計画）→ Do（実行）→ Check（確認）→ Action（見直し）の 4 段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善するもの。
船だまり	漁船、はしけ、作業船などの比較的小型の船舶に係留させる場所。
プロムナード	遊歩道のこと。フランス語で「散歩」あるいは「散歩の場所」を意味する言葉。

■ま行

水環境	水質や水量など、水に関わる環境要素によって構成される環境の状態を表したもの。
ミズベリング	新しい水辺の活用の可能性を切り開くための官民一体の協働プロジェクト。ミズベリングの語源は、「水辺+RING（輪）」、「水辺+R（リノベーション）+ING（進行形）」。
緑の基本計画	都市緑地法に基づき、市町村が定めることができる「緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」。本市では令和 3 年 3 月にこれまでの緑の基本計画を改定し、令和 3 年度から令和 12 年度を計画期間とする「名古屋市みどりの基本計画 2030」を策定。

■ら行

歴史資産	歴史的建造物などで、地域を特徴づける重要な役割を果たしているもの。
------	-----------------------------------

中川運河再生計画

更新版

歴史をつなぎ、未来を創る運河

～名古屋を支えた水辺に新たな息吹を～

名古屋市 住宅都市局 都市整備部 名港開発振興課
〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号
電話 番 号：052-972-2784 FAX：052-972-4161
電子メール：a2784@jutakutoshi.city.nagoya.lg.jp

名古屋港管理組合 建設部 総合開発課
〒455-0033 名古屋市港区港町1番11号
電話 番 号：052-654-7973 FAX：052-654-7992
電子メール：nakagawa@union.nagoyako.lg.jp